

2025年度 Mリーグ開催要項

1. 主催： NPO 法人松戸市テニス協会 （ホームページ <https://www.tennis-mta.org/> ）

2. 参加資格団体： NPO 法人松戸市テニス協会加盟団体

3. 大会の目的・精神：

M リーグは技術向上を目指しながら幅広いテニス仲間との親睦・交流を図り、“日本一テニスの盛んな街まつど”を実現する為の重要な団体戦として位置づける。

この M リーグは昭和 58 年(1983 年)に冬のシーズンオフにもテニスを楽しもうとの発案から「クラブ対抗リーグ戦」という名称で男子休日リーグが発足し、又その 3 年後に女子の部が開設された。当初は数チームの参加であったがその後徐々に参加チームが増え名称を M リーグとし、現在では市民大会を凌ぐ程の松戸市を象徴する大会に育った。テニスを楽しむことが目的である故、又団体戦と言う性格から「チーム内及び応援団と対戦相手との親睦」を優先し、同時に「競技性」も重視することを大会の精神としたものである。現在は「賞金」となっているが当初は「酒肴料」という名称で支給しているのはこれで親睦を大いに図って下さいと言う意味である。「親睦第一・勝負第一」を大会の精神とするものである。

4. M リーグの概略スケジュール：

7 月上旬 開催案内・開催要項の配布（ホームページ及びメール）

団体会員名簿登録：6 月 30 日時点で協会に届け出たもの

7 月 7 日（月）～8 月 6 日（水）参加申込み期間並びに登録メンバーのスケジュール確認とコートの確保をスタート

8 月下旬 Tier 分け及び Tier 別対戦日程表作業～確定

8 月下旬 試合日程作成スタート（～監督会議日迄に終了の事）

9 月 6 日（土） 監督会議／会場は未定。（会場決定後、各チーム監督にメールにてご連絡いたします。）

第 1 部（平日・シニア・休日 11Tier 以上）

第 2 部（休日 1～10Tier）

9 月中旬 リーグ戦スタート

2026 年 1 月末日終了（2 月の試合は認めない）

1 月下旬～2 月 賞金振込み開始

5. 選手資格及び登録順位：

①6 月 30 日までに本協会に提出された修正版団体会員名簿に登録されていないといけない。

シニアの選手資格は、2025 年 12 月末までに男子 60 歳、女子 55 歳となる男女とする。

②同一人物が複数チームに重複して選手及び監督の登録は出来ない、平日・休日・シニアの重複も出来ない。

③チーム内に選手以外の監督専任者を置く事が出来る。

④チーム内の登録順位は実力順とする。

⑤市内在住・在勤・在学者の必要数は、選手登録 **7 名以上**（ただし、**シニアリーグに限り 6 名以上**）、試合出場選手 **4 名以上**（ただし、シニアリーグに限り **3 名以上**）とする。

6. M リーグ参加料：

参加料は休日・平日 1 チーム当たり 5,000 円、シニア 1 チーム当たり 3,000 円とし、各団体において平日・休日・シニアを含め複数チーム登録をする場合、代表者による一括での振込みのみ受付とする。その場合振込みの所属団体・チーム名が必ず分かる様にする事。チーム名は別途メールにて記載でも良い。個々のチーム毎による振込みは認めません。

参加申込書送付前にテニス協会口座（協会ホームページ「お問い合わせ」参照）へ振り込むこと。

7. 参加申込方法：

①参加料を振込んだ後、当協会ホームページの M リーグ欄にある申込フォームへ直接入力する。

(注) 送信ボタンを何度も押さないで下さい。 同じ参加申込書が何通も送られてきてしまい、事務処理に多大な支障を来します。

②参加申込の受付期間は第 4 項の期間とする。

③1 チーム最大選手登録は 15 名（専任監督を除き）とし、申込期間を過ぎての選手入替えは認めない。選手の重複登録や選手名の誤記、或いは登録選手を間違えて入力せぬよう、団体内、及びチーム内での周知徹底を図っておく事。

④前年参加していたチームが翌年不参加となる場合、代表者(または監督)は締切日までにメールにて簡単な理由を添えて不参加の旨の連絡を行う。

8. チームの Tier 分け：

参加登録されたチームは原則として前年度の成績を基に Tier 分けされる。

最下位Tierを除きすべて7チームの構成とする。

なお数が増える場合の最終Tierに対しては賞金を配分するチームを増やし、7Tierの場合を基準に別途賞金を定める。

①前年度 Tier 内上位 2 チームは上位 Tier へ昇格し、下位 2 チームは下位 Tier へ降格する。

②前年度の成績が特に優秀であると理事会が認めた場合、2 ランク以上アップする。

但し、平日・休日の 1 Tier への飛び昇格は無いものとする（1Tier への昇格は 2Tier からのみ）

③新規参加チームは最下位 Tier に登録することを原則とするが、MTA が上位 Tier の実力が有ると認めた場合は、実力相応の Tier に登録することがある。

④上記、②③に該当するチームが登録される Tier 以降からは 2 チーム以上が降格対象となる。

但し、この場合でも前年度 3 位に入ったチームは降格対象とはならない。

⑤同一 Tier 内に登録出来る同一団体所属チーム数の制限は無い。

⑥今年度参加チームの Tier 分け結果は 8 月下旬までに決定し、各チーム監督宛にメール送信する。

9. 試合日程作成：

第 4 項の期日（通常 8 月下旬）にホームページに掲載される Tier 別対戦日程表に、以下の順を厳守して入力する。

① ホームチームはホームの試合日を設定する。

(ア) 注:この入力スタートになりますので監督は余裕を持って事前に選手日程確認・調整を行っておいて下さい。
これは最優先事項です。

② ホームゲームの試合日程を入力後、ビジター希望日を選択する。(厳守！)

③ 希望日が重なった場合にはビジターチーム間で調整を行う。(上書きは厳禁です。)

(注) この時点では 12 月末日迄が入力出来る。休日組は 2 月以降の試合が没収試合となることを考慮して土日祭日も出来るだけ利用し、日程に余裕を持たせる事。

10. Tier 内チームの連絡方法：

ホームページに掲載される Tier 内メーリングリストを利用して M リーグ担当役員、及び Tier 内全チーム宛に連絡し、周知を図ること。

11. 試合会場の確保及び一日の試合数：

試合会場確保に関し、8 月下旬の各ホームチームのコート提示は円滑なスケジュール確定の為の重要な第一歩の作業である。この遅れは Tier 内の他チームへの大きな障害となるので、コートの確保及び登録メンバーのスケジュール確認は参加申込みと同時に開始することを望む。特に自らのコートを持たないチームは民間コートの活用を含めて早めにその確保に努めること。

①コート 2 面を松戸市内に確保すること。やむを得ない事情がある場合は松戸市隣接区域内にコート 2 面を確保することを認める。但し、**松戸市以外の市営コートの使用は禁止とする（流山市、柏市、市川市等）**。また、対戦相手監督が了承すればコートは松戸市隣接区域外や 1 面でも可とする。但し、1 面の場合には一日 1 試合とする。

②ホームチーム側は、全試合が消化できる様コートを確保する事。やむをえず消化できない試合（途中試合）は、細則 9 項の試合延期を適用する。

③一日 2 試合の場合は、十分間隔をとる事。一日 3 試合は禁止とする。

1 2. 使用球：日本テニス協会公認球を使用し、ビジターチームが持参する。

1 3. 試合方法：

平日・休日リーグは所属 Tier 7 チームでの総当り戦とし、勝敗は単 2、複 3 の 5 試合で決する。

シニアリーグは複のみの 3 試合で勝敗を決する

② 単複とも各試合 1 セットマッチ（6-6 の時は 7 ポイントタイブレーク）とする。

② 試合は両チーム監督が合意すればノーアドやセミアド方式を採用しても良い。

③ 最下位 Tier 内に 8 チーム以上が所属する場合の試合数は 6 試合とし、対戦方法は MTA が決める。

④シニアリーグにて 8 チーム以上の場合は③項と同様とし、6 チーム以下の場合には総当り戦とする。

1 4. 対戦結果報告：

結果報告の責任者は原則、ホームチームの監督とするが、代行者を可とする。代行者は自団体の会員でも、相手側団体の会員でも可とする。

①報告責任者は当日中に対戦結果をホームページから直接入力すること。

②当日中に入力出来ぬ相当の理由があるときは、その旨、Tier 内メーリングリストを利用して周知すること。その場合でも結果報告が遅れた場合はペナルティとして 3 日毎に 1 の成績判定時ペナルティを科す。

なお、ペナルティは M リーグ終了後、纏めて処理しチーム成績に反映する。

1 5. 日程変更：

日程変更は原則天候不順の場合のみとし、ホームチーム側の過失や思惑など、必然性が認められない日程変更があった場合は成績判定時のペナルティを科す。但し、例外として県民大会（団体戦）を勝ち上がり市の代表として都市対抗戦に出場が決まった選手の所属するチームは必要に応じて日程変更を認める。

① 日程変更する場合は、**No Show が発生しないよう監督同士にて調整を行うこと。**もしこれが不可の場合にはホームチーム側が複数の可能日を提示し、その中からビジター側が選択する。休日リーグの場合は次の土日、祭日の利用も考慮に入れ検討する事。

②ホームチーム側監督は、当初の試合予定日後 1 週間以内にホームページから直接日程変更届を入力すること。変更日程が決まらない場合は取敢えず仮の日程を入力のこと。報告が遅れた場合はホームチームに成績判定時のペナルティを科す。

1 6. Tier 内チームの順位付け：

①勝チームに勝ポイントを 1 与える。

②Tier 内順位は、a. 勝ポイント数、b. セット数の得失差、c. ゲーム数の得失差、d. 当事者同士の対戦結果、e. 当事者同士の対戦が無い場合は登録上位、の順で優るチームを上位とする。

1 7. 重大な違反と罰則：

登録選手と偽って別人を参加させた場合、また、【その他】として選手登録をすべき者を在住・在勤・在学として登録し参加させた場合は当該チームをメンバー不足による敗者とすると同時に、入賞資格を剥奪する。また、次年度に於ける

当該団体の参加資格を剥奪することがある。

この件に関し、監督は相手側選手の本人確認のために免許証等の提示を求める事が出来る。**参加する選手は求めに応じて確認できるものを必ずご用意ください。**

在勤者の定義は団体名簿提出時点で週 1 回以上、定期的に松戸市内で勤務している者とする。これについても相手監督から求められた時は身分証明書または在勤証明書をご用意ください。

18. 賞金：

各 Tire の 1～3 位迄のチームに対し賞金を支払う。

①賞金額・・・平日・休日 1 位¥15,000.- 2 位¥10,000.- 3 位¥5,000.-（7 チームの場合）

シニア 1 位¥9,000.- 2 位¥6,000.- 3 位¥3,000.-（7 チームの場合）

＊ 8 チーム以上の場合にはチーム数に応じて 4 位以下への賞金も支払う。

＊ シニアリーグにて 7 チームに満たない場合にはチーム数に応じた賞金を支払う。

②賞金は団体別に取りまとめ、団体指定の銀行口座に一括して振り込む。

（賞金の振込先は予め決めておき、口座報告依頼後には速やかに報告のこと。）

19. 複数チーム登録のクラブ内で、次年度にチーム数を減じて登録する場合には、原則、前年度下位 Tier チームを抹消とする。但し 3 チーム以上登録されている最下位 Tier チームが上位チームと（交流無し）の場合、テニス協会にその判断を仰ぐ事が出来る。

20. チーム同士の揉め事が発生し監督間での解決に至らない場合、申し出により MTA が確認又はヒアリングを行いその結果による MTA 裁定を最終判断としこれに従う事。もし従わない場合には「17. 重大な違反と罰則」に相当と判断し、ペナルティを科すと同時に次年度に於ける当該団体の参加資格を剥奪することがある。

21. M リーグ担当役員： M リーグ統括、及び休日リーグ担当：堺、高橋 平日・シニアリーグ担当： 井本

以上

その他 細則（原則、日本テニス協会が発行した今年度版「ルールブック」に準じる）

1. セルフジャッジ：M リーグは「JTA テニスルールブック」の「アンパイアのつかない試合規則」に順じて競技を行う。両チームの監督及び選手は協力してロービングアンパイアの任務に当たる。
2. 試合会場の割振り：各チームが出来るだけ同じ条件になる様、ホーム&アウェイを考慮すること。
3. 対戦順序：同一Tier内に同一団体所属チームが登録されている場合はその対戦を前半に行うこと。
4. 試合順序：原則としてNo.2単、No.1単、No.3複、No.2複、No.1複の順とする。
5. オーダー交換：試合開始前に両チームの監督は、双方のオーダーの適正を確認し署名する。
 - ①同一選手による単複の重複出場は認めない。
 - ②シングルスNo.1、No.2は名簿の登録順位に従う。ダブルスはペアの登録順位の合計が少ないペアを上位とする。また、合計数が同じ場合は登録順位上位者のいるペアを上位とする。
 - ③オーダー訂正に際して、選手の入替（単⇄複）や複のペア組換えは認めない。
 - ④相手側監督の了承を得られた場合は、試合順序を変更する事が出来る。
 - ⑤第一試合が開始された時点でオーダーと試合順序が確定し、以降の訂正は不可とする。
また、この試合は有効となり、本協会が重大な違反と認めた以外、異議は認められない。
 - ⑥登録選手と偽って別人を参加させた場合や属性を偽った場合は当該チームをメンバー不足による敗者とする。
 - ⑦望ましくは試合開始前にメンバー全員での整列とするが、やむをえない場合、出場試合開始時間にコートに入るものとする。
6. No Show の扱い：
ノーショウ（NS）試合があった場合、勝敗は5勝0敗とし、取得セット数は5、取得ゲーム数は30とする。これは、NSが試合途中で確定した場合にも適用する。
7. トーナメント倫理規定（一例）：
 - ① 時間厳守：出場選手は、自身が出場する試合開始時刻には、いつでもプレーできる状態で試合会場に居なければならない。
 - ② 連続的プレーの諸規定：
 - ・自然的体力消耗による疲労や病気によるプレーの遅延は「不当なゲームの遅延」となる。
 - ・第一ゲーム終了後とタイブレーク中、プレーは連続的でなければならない。休憩無しでエンドを交代しなければならない。休憩は第3ゲーム終了時から取れるが、90秒を超過してはならない。
 - ③ 観客が、一方のチームを応援する目的で相手チームを誹謗してはならない。
 - ④ ベンチコーチ（登録された者1名）がついて作戦を授ける事は出来るが、応援席からのコーチングは認められない。
 - ⑤ 服装については、清潔な礼儀正しい、慣習的に認められているテニスウェアを着用すること。
 - ⑥ フェイスマスクの使用は禁止とします。但し、特別な事情があり相手監督が認めたときは可とする。
8. 試合途中での棄権：
試合途中で棄権した選手には敗者として、それまでに取ったゲーム数が与えられ、相手側には勝者としてのゲーム数（6、或いは7）が与えられる。
9. 試合の延期：途中で試合を延期せざるを得ぬ場合（天候・日没等）、再試合は同じメンバーで継続することが望ましいが、調整が無理と判断された場合に限り、オーダーの変更を可とする。但し、選手登録順位の規定は遵守すること。
また、中断した試合を同じメンバーで継続できない場合は途中棄権扱いとする。

以 上